

# 工事監査結果報告書

## 第1 監査の対象

### 1 監査の対象工事

工事名 第7処理分区汚水幹線管渠築造工事(第2工区)(担い手確保型)  
工事所管 下水道課  
契約金額 190,300,000円  
(変更後) 280,678,200円  
工事の進捗率 計画出来高 80.0%  
実施出来高 45.0% (令和8年1月末現在)

### 2 監査対象工事の概要

工事場所 北島町新喜来

工事内容

当初

変更後

推進工φ200VP L=724.0m

推進工φ200VP L=73.1m

φ250HP L=650.9m

開削工φ200VU L= 1.8m

開削工φ200VU L=0m

立坑工φ2000 ケーシング 5基

立坑工φ2000 ケーシング 5基

立坑工φ1800 ケーシング 4基

立坑工φ1800 ケーシング 4基

立坑工φ1500 ライナープレート 1基

立坑工φ1500 ライナープレート 1基

組立マンホール工 11基

組立マンホール工 11基

## 第2 監査実施日

令和8年2月17日

## 第3 監査の方法

監査対象工事について、その計画、設計、積算、施工管理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、契約関係書類及び設計図書等の提出を求め調査するとともに、工事現場の施工状況調査を行った。

なお、工事技術に関する専門的知識を補完するため、公益法人大阪技術振興協会に  
関係書類調査及び現場施工状況調査を委託し、監査の参考とした。

## 第4 監査の結果

- (1) 工事監査の実施に先立ち、技術士へ事前に送付した計画書・仕様書・設計図・実施工程表等、および監査当日の資料や口頭による回答についても適宜適切な返答がなされていまし

た。その結果、技術士より「全般的に良好な監査結果である」との高い評価をいただきました。

- (2) 報告書では、「改善」の指摘はなかったものの、「留意」が1件、および「意見」が4件述べられています。推進工法の変更に伴い、契約工期が延長の予定とことから、次の点については今後実施されたい。

(ア)「留意」：特記仕様書に記載された内容について、受注業者が確実に実施されるよう指導を願います。

(イ)「意見」：発注者・設計コンサルタント・工事受注業者で、三者会議を開催された打合せ(令和7年7月23日実施)についての議事録が作成されていない。

将来的な瑕疵問題等のリスク回避のため、議事録の作成は必須であると認識されたい。

- (3) 工事着工にあたり近隣住民の理解を得ることは、現場の安全管理と円滑な進行に直結する重要事項です。本工事においては、令和5年度に「地元説明会」を開催しているほか、家屋調査の実施や騒音対策を行うなど、必要な予防措置が適切に取られている点を評価します。
- (4) 「建設業退職金共済証紙掛金収納書」の設計変更増額分については、当初分の収納書が無くなる前に、追加購入する予定であることを確認しました。これに関しては、決算審査時に工期延長分の購入実績を改めて確認させていただきたい。

以 上